

## 中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人大分大学

法人番号：78

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> 「大項目4（その他の目標）」 「中項目4-1 グローバル化に関する目標」 「小項目4-1-2」</p> <p><b>【原文】</b> 評価結果 IV その他の目標（大項目4） 1. 評価結果及び判断理由     <b>【評価結果】</b> <u>中期目標を達成している</u> 2. 中期目標の達成状況     (1) グローバル化に関する目標（中項目4-1）     <b>【評価結果】</b> <u>中期目標を達成している</u>     小項目4-1-2の判定欄     <b>【3】</b> <u>「中期目標を達成している」</u></p> <p><b>【申立内容】</b> 「IV その他の目標」の判定を「<u>中期目標を上回る成果が得られている</u>」に、「グローバル化に関する目標（中項目4-1）」の判定を「<u>中期目標を上回る成果が得られている</u>」に、小項目4-1-2の判定を<b>【4】</b>「<u>中期目標を達成し優れた実績を上げている</u>」にそれぞれ変更願いたい。</p> <p><b>【理由】</b> ・小項目4-1-2については、評価の判断基準のうち①中期計画の判定が「中期計画を実施している」以上でかつ小項目を達成、②中期計画の平均値が2.5点以上、③優れた実績の3点を満たしてお</p>	<p><b>【対応】</b> 原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b> 「フィリピンでの狂犬病撲滅への協力」が優れた点として取り上げられ、新たな成果が認められるものの、当該小項目達成に向けた取組や活動、成果からみて、「優れた実績を上げている」とまではいえない。 なお、小項目の判定にあたっては、当該小項目の中期計画の平均値は判定の目安であり、特記事項を要素とし、「教育研究の質の向上」、「個性の伸長への寄与」の観点から総合的に判断している。 したがって、当該中項目及び大項目の判定も変更しない。</p>

り、基準上は判定【4】に該当しうる内容になっている。評価過程で総合的に勘案された結果、判定が【3】にとどまったものと考えられるため、判断基準のうち形式的な要件ではない③の部分について以下詳細に申し述べる。

- ・今回、中期計画 4-1-2-1 で「フィリピンでの狂犬病撲滅への協力」が優れた点とされている。狂犬病は感染すれば100%死に至る病気であり、特に蔓延地域においては早急な対策が必要となるものである。本学はヒトに関する狂犬病ウイルスを研究する国内唯一の大学として、AMED 及び JICA の支援による SATREPS (地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム) 事業を受け、地元民間企業との産学連携によって開発した狂犬病迅速抗原検出キットと、ICT を活用した情報共有システムによる新しい狂犬病封じ込め策の開発を行った。この封じ込め策により、フィリピンでの狂犬病動物の検出が効率化され狂犬病のまん延防止に繋がるとともに、公衆衛生学上で重要となるサーベランスが強化され、幅広く迅速な封じ込め策を実施する体制を構築することができた。
- ・また、このパイロット地域での成功裏をうけて、フィリピンの農業省動物局は本封じ込め策を全国に拡大し、達成状況報告書別添資料 4-1-2-1-e にもあったとおり全国の獣医師向けのトレーニングを実施するとともに、本学が開発した情報共有システム及びマニュアルがフィリピンの農業省のホームページで公開されるなど、本事業はフィリピン国内での狂犬病撲滅の一翼を担っている。狂犬病迅速抗原検出キットは、令和3年度末時点でフィリピン国内すべての地域動物疾病診断施設(17カ所)に配置され活用されている。こ

のように、本取組では、達成状況報告書に記載していた狂犬病対策の実装を開始し、フィリピンにおいて狂犬病撲滅に向け非常に優れた成果を上げている。

- ・さらに、本国際共同プロジェクトは、達成状況報告書に記載していたとおりフィリピン以外の狂犬病蔓延国への事業展開が見込まれており、フィリピン国内のみならず、国際機関（WHO、世界狂犬病撲滅ネットワーク）、JICAなどからも高い評価を得ている。このことは、狂犬病という致死率100%の感染症から国民を守る上で各国政府の重要案件であるとともに、蔓延国において予防体制やその対応にあたる人材育成を含めた本プロジェクトの手法や成果を流用することが強く望まれているということであり、国際社会に非常に大きな貢献を果たしたと言える。
- ・以上のとおり、フィリピンにおける本学の活動は、現地での医療分野における人材育成や開発協力を多大な影響を与えている。「アジア諸国を始めとする途上国の人材育成支援、開発協力などのために国際貢献活動を一層推進する。」という中期目標の内容に鑑みると、一連の取組は、国際貢献の観点からも、本学の個性の伸長という観点からも、高いレベルの非常に優れた実績を上げていると言える。
- ・上記の点についてご勘案の上、本小項目の判定についてご再考いただきたい。また、本小項目の評価の変更がなされるのであれば、それに連なる中項目及び大項目についても併せて評価の変更をしていただきたい。
- ・なお、達成状況報告書の中期計画4-1-1-3の項目にも記載していたとおり、本学医学部においてはJST及びJICAが実施するSATREPS（地球規模課題対応国際科

学技術協力プログラム) 事業「ピロリ菌感染症関連死撲滅に向けた中核拠点形成事業」の採択を令和3年度に受けている。本事業は、世界で3番目に胃がん死亡率の高いブータンでのピロリ菌感染症や薬剤耐性菌の制圧と、包括的な医療体制の補強によるブータンの自立的発展性強化を通じた同地での胃がん検診の始動を図るもので、本学と親交のある同国首相と共同で胃がんの撲滅運動を推進している。

- また、これに加え、インドネシアのアイランガ大学との間でも令和3年度にダブルディグリープログラムの協定を締結し、留学生5名の受け入れを決定するなど、本学は第3期において途上国の人材育成支援・開発協力のための国際貢献活動を大きく推進したと考えている。